

3 経営成績（損益計算書）について

(1) 経営成績の概括

損益計算書に示される経営成績は、次表のとおりである。（単位：千円・％・ポイント）

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		増 減	
	金額／比率	構成比	金額／比率	構成比	金額／比率	増減率
総収益	6,566,138	100	6,544,565	100	21,573	0.3
総費用	6,286,889	100	6,192,530	100	94,359	1.5
(経常損益)						
経常収益	6,564,552	100.0	6,540,858	99.9	23,694	0.4
営業収益	4,585,527	69.8	4,555,437	69.6	30,090	0.7
営業外収益	1,979,025	30.2	1,985,421	30.3	△6,396	△0.3
経常費用	6,283,491	99.9	6,191,684	100.0	91,807	1.5
営業費用	5,331,230	84.8	5,185,632	83.7	145,598	2.8
営業外費用	952,261	15.1	1,006,052	16.3	△53,791	△5.3
(特別損益)						
特別利益	1,586	0.0	3,707	0.1	△2,121	△57.2
特別損失	3,398	0.1	846	0.0	2,552	301.7
当年度純利益	279,249	—	352,035	—	△72,786	△20.7
前年度繰越利益剰余金	5,403	—	3,367	—	2,036	60.5
その他未処分利益剰余金 変動額	350,000	—	340,000	—	10,000	2.9
当年度未処分利益剰余金	634,652	—	695,402	—	△60,750	△8.7
経常収支比率	104.5	—	105.6	—	△1.1	
営業収支比率	86.0	—	87.8	—	△1.8	

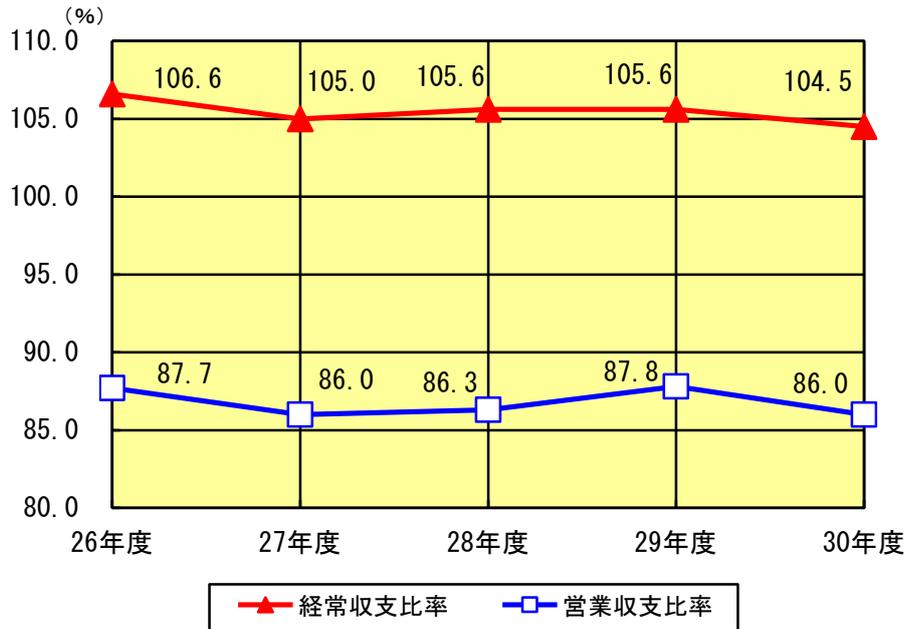
総収益については、営業収益が 3,009 万円増加し（主な理由：国県市補助金が 1,545 万円増加）、営業外収益が 639 万 6 千円減少し（主な理由：他会計補助金が 1,759 万 4 千円減少）、特別利益が 212 万 1 千円減少（主な理由：貸倒引当金戻入益が 220 万 3 千円減少）した。全体では 0.3%増加している。

総費用については、営業費用が 1 億 4,559 万 8 千円増加した（主な理由：減価償却費が 7,957 万 1 千円増加、業務費における委託料が 3,283 万 3 千円増加）ため、全体では 1.5%増加している。

このように、総収益、総費用ともに増加したが、総収益より総費用の増加率が高かったことにより、当年度純利益は前年度より 20.7%減少し、2 億 7,924 万 9 千円となっている。

経常収支比率は、前年度より 1.1 ポイント低下し、104.5%となっている。また、営業収支比率では、営業収益の増加よりも営業費用の増加の方が上回り、前年度より 1.8 ポイント低下し、86.0%となっている。

経常収支比率及び営業収支比率の推移



(2) 経常収益及び経常費用

ア 営業収益及び営業費用

① 営業収益の増減

営業収益の総収益に対する割合は 69.8%で、比率では前年度より 0.2 ポイント上昇し、決算額では 3,009 万円 (0.7%) 増加している。

なお、下水道収益 (下水道使用料) については、総収益に対する割合は 64.2%で、比率では前年度より 0.2 ポイント低下しているが、決算額では 528 万 1 千円 (0.1%) 増加している。

下水道使用料の収納状況 (記載金額は消費税及び地方消費税を含む。) は、次表のとおりである。

現年度分

(単位：千円・%・ポイント)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
調定額 A	4,332,620	4,428,607	4,495,495	4,549,165	4,554,860
収入額 B	3,841,611	3,922,924	4,017,568	4,058,174	4,066,390
未収額 A-B	491,009	505,683	477,927	490,991	488,470
収納率 B/A	88.7	88.6	89.4	89.2	89.3
対前年度比較増減	0.6	△ 0.1	0.8	△ 0.2	0.1

(備考) 1 調定額及び収入額は、公共下水道使用料と特定環境保全公共下水道使用料を合計した額である。

2 対前年度比較増減は、収納率 () の対前年度差 (ポイント) である。

平成 26 年度からは公営企業会計の適用により 3 月末までの納付額が計上されており、未収額には納期末到来分が含まれている。

過年度分

(単位：千円・%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
調定額 a	522,416	530,652	548,941	544,667	550,101
収入額 b	477,970	483,113	501,031	489,607	493,411
収納率 b/a	91.5	91.0	91.3	89.9	89.7

(備考) 調定額及び収入額は、公共下水道使用料と特定環境保全公共下水道使用料を合計した額である。

平成 26 年度の過年度分については、25 年度の打切り決算後に収入した分が含まれている。ただし、その中には、4 月末が納期である分も含まれている。

不納欠損額

(単位：千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不納欠損額	4,292	3,719	4,527	3,393	3,952

② 営業費用の増減

営業費用の総費用に対する割合は 84.8%で、比率では前年度より 1.1 ポイント上昇し、決算額では 1 億 4,559 万 8 千円 (2.8%) 増加している。項目別では、次のとおりである。

(7) 管渠費 (決算額 4 億 3,982 万 5 千円)

管路の維持管理のための経費であり、総費用に対する割合は 7.0%で、比率では前年度より 0.2 ポイント低下し、決算額で 484 万 5 千円 (1.1%) 減少している。主に、修繕費が減少している。

(イ) ポンプ場費 (決算額 1 億 2,070 万 7 千円)

ポンプ場施設の維持管理及び処理作業のための経費であり、総費用に対する割合は 1.9%で、比率では前年度より 0.3 ポイント低下し、決算額では 1,652 万 6 千円 (12.0%) 減少している。主に、修繕費が減少している。

(ウ) 処理場費 (決算額 9 億 1,443 万 9 千円)

浄化センターの維持管理及び汚水処理作業のための経費であり、総費用に対する割合は 14.5%で、前年度より 0.4 ポイント上昇し、決算額では 4,163 万 9 千円 (4.8%) 増加している。主に、平成 30 年 7 月豪雨の災害復旧対応に係る、災害対応運転業務委託等の委託料が増加している。

(イ) 雨水施設費 (決算額 4,999 万 1 千円)

雨水施設の維持管理及び処理作業のための経費であり、総費用に対する割合は 0.8%で前年度より 0.2 ポイント低下し、決算額は 1,500 万 9 千円 (23.1%) 減少している。主に、前年度にあった久留米市公共下水道ストックマネジメント計画に係る委託料が減少している。

(f) 業務費（決算額 1 億 6,489 万円）

下水道使用料調定などのための経費であり、総費用に対する割合は 2.6%で、前年度より 0.4 ポイント上昇し、決算額では 3,169 万 7 千円（23.8%）増加している。主に、営業管理システム開発業務に係る委託料が大きく増加している。

(g) 総係費（決算額 1 億 1,172 万 1 千円）

事業運営のための間接経費であり、総費用に対する割合は 1.8%で、前年度より 0.1 ポイント上昇し、決算額では 461 万 2 千円（4.3%）増加している。主に、退職給付費が増加している。

(h) 減価償却費（決算額 34 億 8,123 万 9 千円）

固定資産の取得価額を耐用年数にわたって期間配分した費用であり、総費用に対する割合は 55.4%で、比率では前年度より 0.5 ポイント上昇し、決算額では 7,957 万円（2.3%）増加している。主に、中央浄化センター水処理施設等の耐震補強工事の完成に伴い、減価償却費が増加している。

(i) 資産減耗費（決算額 4,841 万 8 千円）

資産の滅失・紛失・価値の下落を反映させる費用であり、総費用に対する割合は 0.8%で、比率では前年度より 0.4 ポイント上昇し、決算額では 2,446 万円（102.1%）増加している。主に、管路移設工事や篠山排水ポンプ場電気設備改築に伴う除却費用が大きく増加している。

イ 営業外収益及び営業外費用

① 営業外収益の増減

営業外収益の総収益に対する割合は 30.2%で、比率では前年度より 0.1 ポイント低下し、決算額では 639 万 6 千円（0.3%）減少している。主に、他会計補助金が減少している。

② 営業外費用の増減

営業外費用の総費用に対する割合は 15.1%で、比率では前年度より 1.2 ポイント低下し、決算額では 5,379 万 1 千円（5.3%）減少している。主に、利率変動借入の利率見直しを行ったことにより、支払利息が減少している。

(3) 特別利益及び特別損失

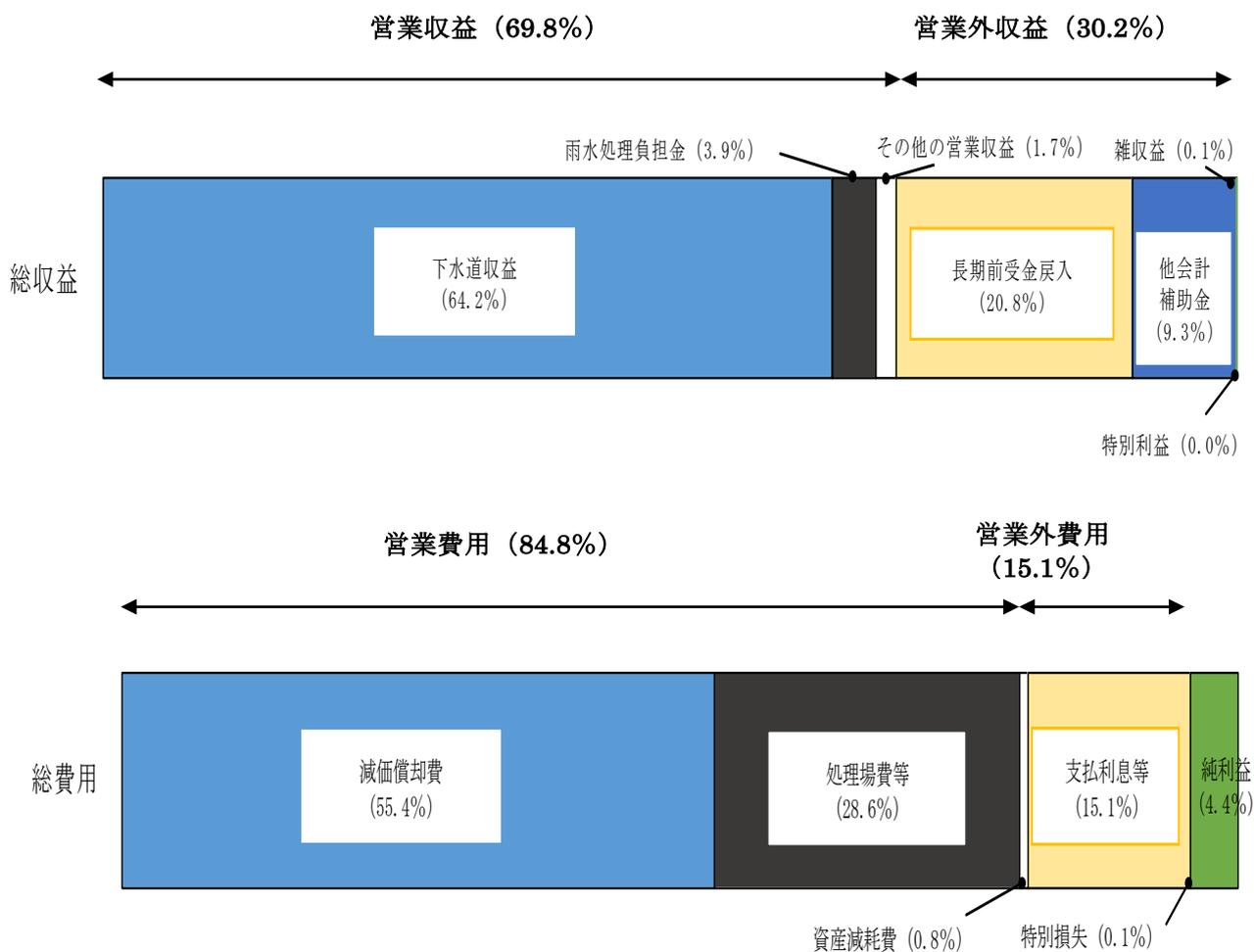
ア 特別利益の増減

総収益に対する割合は0.0%で、比率では前年度より0.1ポイント低下し、決算額では、212万1千円（57.2%）減少している。主に、下水道使用料の不納欠損額が前年度より増加したため、貸倒引当金の取り崩しによる貸倒引当金戻入益が減少したことによる。

イ 特別損失の増減

総費用に対する割合は0.1%で、比率では前年度より0.1ポイント上昇し、決算額では255万2千円（301.7%）増加している。主に、大口需要家の漏水による下水道使用料の調定減額が発生するなど、過年度損益修正損が増加したことによる。

総収益・総費用の構成比率



(4) 使用料単価・汚水処理原価

有収水量 1 m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
使用料単価 A	181.2	180.6	180.2	180.3	179.5
汚水処理原価 B	167.0	172.6	171.0	182.1	182.0
維持管理費	65.7	67.0	74.5	70.9	73.0
資本費	101.3	105.6	96.5	111.2	109.0
利 益 A-B	14.2	8.0	9.2	△ 1.8	△ 2.5

(備考)

- 1 使用料単価 = 下水道使用料/年間有収水量
- 2 汚水処理原価 = (汚水処理に係る維持管理費/年間有収水量) + (汚水処理に係る資本費/年間有収水量)
- 3 利 益 = 使用料単価 - 汚水処理原価
- 4 上記表中、平成30年度の数値は、令和元年7月5日現在の暫定の数値である。
- 5 上記表中、平成29年度の数値は、平成29年度久留米市公営企業会計決算審査意見書に記載した暫定の数値を、国・県の審査後に修正された値に置き換えている。

使用料単価は、有収水量 1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。本年度の使用料単価は 179.5 円で、前年度と比べて 0.8 円(0.4%)低下した。

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理費を示すものである。汚水処理原価は 182.0 円で、前年度と比べて 0.1 円(0.1%)低下した。汚水処理原価のうち、維持管理費は、営業費用及び営業外費用の合計額から雨水施設費、減価償却費、企業債利息及びその他を控除して算出され、資本費は、減価償却費及び企業債利息の合計額から長期前受金戻入や雨水施設費及びその他を控除して算出されている。

利益は、1 m³当たりの利益額を示す。本年度は、使用料単価、汚水処理原価ともに減少したが、使用料単価の減少率が高かったため、結果として利益は 1 m³当たり△2.5 円となり、前年度に比べて 0.7 円低下している。

(5) 一般会計繰入金

一般会計繰入金とは、一般会計から公営企業会計の運営のために繰り入れられる経費である。一般会計から企業会計へ繰り入れる場合、総務省から毎年度通知されている経費負担区分（雨水処理に要する経費及び分流式下水道等に要する経費等）のルールを基本として、繰り入れが行われている。この負担区分のルールに係る経費に対しての繰入金が「基準内繰入金」である。

一般会計からの繰入金の一覧表は、次表のとおりである。

一般会計からの繰入金一覧表

(単位:千円・%)

項 目	平成30年度	構成比	繰入基準
収益的収入	864,837	55.2	
営業収益	255,059	16.3	
雨水処理負担金	255,059	16.3	
雨水処理に要する経費	255,059	16.3	基準内
営業外収益	609,778	38.9	
他会計補助金	609,778	38.9	
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	21,242	1.4	基準内
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	5,264	0.3	基準内
不明水の処理に要する経費	18,463	1.2	基準内
高資本費対策に要する経費	28,774	1.8	基準内
下水道事業債(特例措置分)の償還に要する経費	9,554	0.6	基準内
緊急下水道整備特定事業等に要する経費	26,527	1.7	基準内
分流式下水道等に要する経費	403,513	25.8	基準内
下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費	11,089	0.7	基準内
下水道使用料減免に要する経費	28,604	1.8	基準外(注)
その他の経費	56,748	3.6	基準外
資本的収入	702,163	44.8	
他会計負担金	702,163	44.8	
他会計負担金	702,163	44.8	
下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費	442,532	28.2	基準内
緊急下水道整備特定事業等に要する経費	143,328	9.2	基準内
下水道事業債(特例措置分)の償還に要する経費	116,303	7.4	基準内
合 計	1,567,000	100	

(注) 総務省からの通知にはないが、本市と企業局とで定めた基準により、政策的に一般会計が負担すべきものとして繰り入れられている経費